

令和元年度

補 正 予 算

事業概要説明資料

(追加分)

令和2年3月18日

## 目 次

### (健康福祉部)

感染拡大防止と医療提供体制の整備 . . . . .	1
学校の臨時休業等に伴って生じる課題への対応 . . . . .	2

### (商工労働部)

県内事業者向けの休日相談会の開催 . . . . .	3
----------------------------	---

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	感染症対策係	内線	2543

## 新 感染拡大防止と医療提供体制の整備

1 事業費 23,500 (0 → 23,500)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	11,750	委託料	3,500
一般財源	11,750	補助金	20,000

### 2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症については、国全体では引き続き、「依然として警戒を緩めることができない」状況にあることから、県内の感染拡大防止と医療提供体制の整備のため、検査体制の強化と医療機関への支援を行う。

### 3 事業概要

#### (1) 検査体制の強化 (3,500 千円)

保険適用となり、帰国者・接触者外来の医師の判断で実施するPCR検査について、自己負担相当額を支援する。

#### (2) 重症患者の受入れ体制の強化 (20,000 千円)

重症患者の受入れ体制を強化するため、入院医療を提供する医療機関に対し、人工呼吸器の確保に要する経費を補助する。

(款) 4衛生費	(項) 4保健予防費	(目) (2) 感染症予防費
(明細書事業名)	○防疫費	
	防疫対策費	
	○特定感染症対策費	
	感染症予防対策費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課	健康福祉部障害福祉課	健康福祉部地域福祉課
係 名	長寿社会推進係 内線 2594	事業所指導係・地域生活支援係・社会参加推進係 内線 2686・2621・2613	社会援護係 内線 2647

## 新 学校の臨時休業等に伴って生じる課題への対応

1 事業費 322,029 (0 → 322,029)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫 320,557 補助金 322,029  
繰入金 1,472

### 2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業に伴って生じる社会福祉施設にかかる課題への対応や、収入減少のあった世帯への支援等を行う。

### 3 事業概要

#### (1) 社会福祉施設の職員等確保支援 (1,685 千円)

小学校等の臨時休業や感染等により職員の出勤が困難な社会福祉施設に対し、応援職員の派遣調整を行い、派遣費用を補助する。

#### (2) 介護事業所内の保育施設運営に対する支援 (1,472 千円)

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

小学校等臨時休業時の職員を確保するため、介護事業所の保育施設で追加的に実施する保育に要する経費を補助する。

#### (3) 放課後等デイサービスの対応に係る支援 (100,033 千円)

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増に係る事業所への報酬等を負担する市町村に補助する。

#### (4) 就労系障害福祉サービスにおける在宅就労の推進 (9,059 千円)

就労系障害福祉サービス事業所における障がい者（利用者）のテレワークの導入経費を補助する。

#### (5) 生活福祉資金貸付制度の特例貸付に対する支援 (209,780 千円)

県社会福祉協議会が行う感染症の影響による収入減があった世帯に対する個人向け緊急小口資金等の貸付原資等を補助する。

(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費 ○障害者自立支援費 障害者自立支援費	(目) (4) 障害福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費 ○介護人材確保対策費 介護人材確保対策費	(目) (7) 老人福祉費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 3 児童福祉費 ○児童保護措置費 児童保護措置費	(目) (2) 児童保護費
(款) 3 民生費 (明細書事業名)	(項) 1 社会福祉費 ○社会福祉活動推進費 生活福祉資金貸付事業費	(目) (9) 社会福祉諸費

所 属	商工労働部商工政策課		
係 名	団体支援係	内線	3087

## 新 県内事業者向けの休日相談会の開催

- 1 事業費 1,500 (0 → 1,500)
- |            |           |
|------------|-----------|
| 【財源内訳】     | 【主な用途】    |
| 一般財源 1,500 | 補助金 1,500 |

### 2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、幅広い業種において、キャンセル等による減収や生産工程の一時停止など事業活動に深刻な影響が出ている。

こうした中、商工会議所、商工会や県商工会連合会は「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」として、県内事業者からの相談に応じているが、影響の長期化に伴い支援策への問い合わせが増えている。

そのため、同感染症の影響を受ける事業者のスムーズな資金調達等を支援するため、県内事業者向けの「休日相談会」を開催する。

### 3 事業概要

#### 商工会及び商工会議所補助金（1,500千円）

事業者の資金調達等の経営相談に対応するため、県、商工会議所、商工会等が連携して「休日相談会」を共同で開催する。

#### 《休日相談会の内容》

- ・開催時期：3月20日～3月29日までの土日・祝日（5日間）
- ・開催時間：9時～17時まで
- ・開催場所：各日2会場
- ・対応者：県、商工会議所、商工会等の職員

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (4) 商業振興費
(明細書事業名) ○小規模事業対策費		
小規模事業等指導支援事業費		